

2021年度事業報告

2021年度においても新型コロナウイルス感染症の終息は叶わず、いまだに先が見通せない状況にある。

このような環境の中で、当検査協会はJAS法に基づく登録認証機関として、JAS製品の格付のための検査、認証製造業者（以下「認証工場」という）に係る確認審査、製品の品質・表示に係る指導、品質管理担当者及び格付担当者の資格取得講習会の開催等のJAS関係業務を、業界関係者の協力を得て滞りなく遂行することができた。

I 認証登録事業

1 製造事業者認証等事業

2022年4月1日現在の認証工場数は、トマト加工品で41工場、ウスターソース類で32工場、醸造酢で50工場、にんじんジュース及びにんじんミックスジュースは6工場で、合計129工場となっている。

(1) 2021年度における認証工場の動向は、次の表のとおりであった。

【認証工場数の動向(2022年4月1日現在)】

種 類 別	工場数	当年度の 認証工場の増減
トマト加工品	41	0
ウスターソース類	32	0
醸造酢	50	-1
にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	6	0
計	129	-1

(注) 外国認証工場（トマト加工品；トルコ2工場、イタリア1工場）

(2) 2021年度において実施した新規認証審査はなかった。

(3) 2021年度において実施した確認審査は、次の表のとおりであった。

【確認審査実施工場】

	種 類 別	工場数
定 期 確 認 審 査	トマト加工品	14 (3) (注1)
	ウスターソース類	21 (2) (注1)
	醸造酢	30 (6) (注1)
	にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	3
	計	68 (11) (注1)
臨 時 確 認 審 査	トマト加工品	1
	ウスターソース類	0
	醸造酢	0
	にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	0
	計	1
無 確 通 認 告 に よ る 審 査	トマト加工品	0
	ウスターソース類	0
	醸造酢	1
	にんじんジュース及び にんじんミックスジュース	0
	計	1

(注1) () 内は、事務連絡文書「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う登録認証機関による調査等に係る対応について」(R2.6.19 農林水産省基準認証室)に基づき、リモートでの調査を行った数で、内数。

2 講習会開催事業

認証工場の品質管理担当者等を対象とする専門講習会を次のとおり開催した。

【開催内容】

開催日	開催地	受講者数
2021年 10月20日～21日	東京都	22人
<p>(I) J A S 法及び最近の動向について (独) 農林水産消費安全技術センター 規格検査課 専門調査官 相原 拓史</p> <p>(II) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの格付業務について 当検査協会副所長 宮田 淳子</p> <p>(III) 取扱業者の認証の技術的基準について 当検査協会専務理事 小後摩 美絵</p> <p>(IV) 認証事業者が遵守すべき業務について (認証申請書記載事項変更届等) 当検査協会検査主幹 大澤 潤子</p> <p>(V) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの日本農林規格について 当検査協会検査主幹 大澤 潤子 同 副所長 宮田 淳子 同 検査員 真下 登義</p> <p>(VI) トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びに にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの表示について 当検査協会検査主幹 榎本 友香</p>		

II 受託依頼検査分析事業

1 JAS格付検査

認証工場との委託契約に基づき実施している、2021年度のJAS規格適合検査の実績及びその概況は、次の表のとおりであった。

【2021年度品目別格付実績】

種類	品目(検査荷口数)	格付数量	前年度対比(%)
トマト加工品	トマトジュース	82,535 t	98.7
	トマトミックスジュース	20,172	100.6
	トマトケチャップ	89,097	98.3
	トマトソース	4,114	95.3
	チリソース	14	87.5
	固形トマト	98	166.1
	トマトピューレー	3,677	110.0
	トマトペースト	304	142.7
	計(1,094件)	200,011	98.9
ウスターソース類	ウスターソース	14,357 KI	103.8
	中濃ソース	17,212	98.1
	濃厚ソース	16,028	109.3
	計(1,471件)	47,597	103.4
醸造酢	醸造酢	131,528 KI	104.1
	計(3,030件)	131,528	104.1
にんじんジュース 及びにんじんミッ クスジュース	にんじんジュース	820 t	94.9
	にんじんミックスジュース	0	—
	計(12件)	820	93.3

2 一般依頼検査

製造業者等(依頼者)から申請のあった4品目のJAS規格に係る依頼検査に関する分析及び証明書の発行をした。

分析項目は、可溶性固形分、食塩分、酸度、粘度、リコピン、総カロテン、比重、pH等であった。

III JAS規格内外調査等事業

1 製品の分析技術等の改善のための情報収集

製品の品質・規格・表示、衛生対策及び分析技術等の改善のための情報収集に努めた。

2 食品表示基準等の情報提供及びJAS制度の普及啓発

JAS規格、食品表示基準及びQ&A等に関し、認証工場審査等の機会を捉えて情報提供するとともに普及啓発に努めた。

- 3 (一社) 全国トマト工業会が行う、にんじんジュースおよびにんじんミックスジュースの J A S 規格の見直しにかかる作業に協力した。
- 4 全国トマト加工品業公正取引協議会が行うトマト加工品の表示に関する公正競争規約に基づく試買検査会に協力した。
名古屋市 2021年10月28日
- 5 日本ソース業公正取引協議会が行うウスターソース類の表示に関する食品表示基準に基づく市販品の試買検査会に協力した。
金沢市 2021年11月25日
- 6 全国食酢公正取引協議会が行う食酢の表示に関する公正競争規約に基づく試買検査会に協力した。
徳島市 2022年1月21日
- 7 J A S 法及び事業所運営、食品安全等のオンライン研修会に参加し、登録認証機関の審査員としてのレベルアップに努めた。

IV J A S 品の製造、分析技術等の指導事業

- 1 製品の品質・規格・表示、分析技術等への技術支援を行った。
- 2 HACCP に沿った衛生管理の制度化、営業許可制度等の食品衛生法に関わる諸問題について、関係機関と連携し対応した。併せて、個々の問い合わせに対応した。
- 3 一般的衛生管理、HACCP、FSSC22000、日本発食品安全マネジメントシステム (JFSM) 等に関する情報提供及びこれらに関する技術指導を行うと共に、原料・製品の成分特性、製品の品質保持、関連製品の表示、流通技術等について情報提供を行い普及啓蒙に努めた。
- 4 食品表示基準による J A S 表示包装等の適切な切替えに係る指導を行った。
- 5 原料原産地表示を含む食品表示に関する問い合わせに対応した。

V HACCPシステムに係る技術等の支援事業

- 1 認証事業者に対して、HACCPシステムに基づく衛生管理にかかる技術支援を行った。
- 2 (一社)日本ソース工業会及び全国食酢協会中央会が作成したHACCP制度化に係る手引書に関する問い合わせ等に対応した。
- 3 HACCP支援法による認定に関して、(一社)日本ソース工業会及び(一社)全国清涼飲料連合会に対して審査員として貢献した。

VI 業務委託事業

全国食酢協会中央会に代わり、HACCP支援法における食酢製品の指定認定機関として、農林水産省及び厚生労働省からの同法に関するヒアリング等関連業務に対応した。

HACCP支援法による高度化認定等は現在までに計4工場で、2021年度は新たな認定はなかった。

VII 組織体制の変更及び整備

前専務理事 堤 隆氏が、2021年7月5日、死亡により退任したため、あらたに理事 小後摩 美絵を専務理事に定款第31条第2項の規定による理事会の決議(書面理事会)により選定した。

併せて、組織体制の変更や職員の昇格を、例年、年度の切り替え時期(4月1日付)で行っているところを、適正な組織運営及び事業活動の維持・向上を目指すことを目的として、2021年10月1日付で行った。

VIII その他

- 1 内閣府公益認定等委員会からの「公益目的支出計画の実施完了の確認書」の受領(2021年8月11日付)をもって、一般財団法人移行に関するすべての手続きが完了した。
- 2 新型コロナウイルス感染症発生期間中の対応
新型ウイルス感染症に対しては前年度より引き続き、役職員に対し、月に2日程度の在宅勤務、時差出勤等の対応を行い、定期的にPCR検査を実施した。

3 検査施設及び検査機器の整備

2021年2月より開始した検査室におけるリニューアル工事は、実験台、ドラフトチャンバー、恒温室を中心に4回に分けて行い、2021年7月に完了した。

4 理事会・評議員会等の開催

- (1) 定時評議員会 2021年6月10日
- (2) 理事会 2021年5月26日（書面）、6月10日、
7月30日（書面）、2022年3月4日

5 公平性委員会の開催

日時：2022年3月14日（イオンコンパス東京八重洲会議室 Room D）

内容：公平性委員により、認証業務においてコンサルティングを行う等の利害抵触がないこと、偏見や先入観がないこと及び中立であること等の公平性が保たれているか否かを、チェックリスト（18項目）を用いて監査いただいて、認証業務において公平性が担保されていることが確認された。

6 （一社）日本農林規格協会理事会、総会及び連絡協議会等関係諸団体の総会・会合等に参加した。

7 JAS法に基づき登録認証機関として、農林水産省（（独）農林水産消費安全技術センター）が行う審査に対応した。

8 ホームページ等による情報の発信

- (1) ホームページの内容の充実に努めた。また、ホームページから情報を発信する事により、認証工場にとどまらず、一般の事業者、消費者等を含めた団体及び地方自治体等からの問合せが多く寄せられ、それらに対応した。

URL：<http://chouyaken.or.jp>

- (2) 認証工場に対して、メールによる情報提供を行った。

9 労務に係る諸問題について、弁護士事務所と顧問契約を結んだうえで対応した。

以上

事業報告附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条3項にあります事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。